

2019 年度

定時評議員会 議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2019年6月5日(水)



**2019 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 定時評議員会  
議事録**

◎ 会議の日時及び場所

2019 年 6 月 5 日（水） 午前 10 時から午前 11 時 20 分  
レインボープラザ佐倉（104 会議室）

◎ 評議員の現在数 9 人

監事の現在数 2 人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（6 人）大川靖男・久留島浩・長谷川稔・藤崎言行  
堀川義勝・角田和弘

欠席評議員（3 人）佐久間文麗・横井健一・山田朝子

出席監事（2 人）石渡孝・松井駿介

◎ その他出席者

公益財団法人佐倉国際交流基金	代表理事	宍倉 昌男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	坂田 藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	村瀬 雅子
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	青野 淳子

1. 開 会

坂田事務局長より 2019 年度定時評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日はお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。昨年、佐倉国際交流基金は 30 周年を迎え、国立歴史民俗博物館様にお世話になり、佐倉市文化国際大学の公開講座、記念行事を行うことができた。役員の方々のご尽力により、外国人に対する事業も着々と進んでいる。公益法人となり 8 年目の今年、役員改選の年でもあり、審議をお願いしたい。

・議長選出

事務局長より議長選出は定款により委員の互選となっている旨の説明があった。事務局一任の了解を得て、堀川義勝評議員にお願いしたいと提案し、これが了承された。

### 3. 会議の成立報告

議長より本日の出席者は6人、欠席者3人で、過半数の出席があり本会議の成立が宣言された。

### 4. 議事録署名人選出

議長が議事録署名人の選出について、一同に諮った。議事録署名人は、議長一任の了解を得たことにより、久留島浩評議員、角田和弘評議員が指名された。

### 5. 議 題

- ・第1号議案 2018年度(平成30年度)事業報告について
- ・第2号議案 2018年度(平成30年度)決算報告について  
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 理事の選任について
- ・第4号議案 評議員選定委員について

### 6. 報告事項

- (1) 2019年度 事業計画・予算書
- (2) 2019年度 助成金交付について

#### ・議案の上程

議長：第1号議案と第2号議案は関連があるので、まとめて説明をしたのち、一括して採択したいが、ご異議はあるか？

異議なしとのことで、第1号議案「2018年度(平成30年度)事業報告」と第2号議案「2018年度(平成30年度)決算報告」について、事務局長より説明をお願いしたい。

事務局長：

#### 第1号議案 2018年度(平成30年度)事業報告について

事業報告の説明をする。

〔公益目的事業 1〕

佐倉市国際文化大学(文大)の22講座のうち、2講座を公開講演会として、6月23日と10月20日に佐倉市共催で実施した。第2回公開講座は、佐倉国際交流基金30周年記念講演会を兼ねて、講演いただいた。文大は、100名の定員に対して、109名応募があったが、実際の受

講申し込みは103名であった。7割以上の出席である修了者が95名、皆勤者18名、出席率84.3%と高く、オペラなどの発表も含めた幅広い分野の講義構成など、文大事務局の適切な事業運営により2018年度も成功裏に終了した。

佐倉国際スピーチコンテストは、9月30日にミレニアムセンター佐倉で実施された。出場者は、中学生レシテーションの部が17名、スピーチの部が7名、小学生の部は38名であった。30周年の記念大会に際し、スピーチのテーマを佐倉に関することとした。レシテーションの部4名、スピーチの部3名が入賞した。佐倉の生徒が優勝できない状況が続き、残念に思う。

イングリッシュサロンは、英語でのコミュニケーション体験を希望するシニア層に大変人気があり、年間120クラス、定員132名に対し、137名が応募、抽選会を行った。実際には、128名の参加者であった。出席率は、82.7%（2017年度は76.3%）であった。同日に開催する2クラスを続けて受講する熱心な人も多い。

#### 〔公益目的事業 2〕

国際交流団体に対する助成金は、ほぼ例年と同じ団体に交付したが、2017年度に交付した、佐倉ジュニア合唱団の台湾遠征が実施されなかったため、予算15万円に対して、13万円の支出となった。

#### 〔公益目的事業 3〕

##### ○外国人のための日本語講座

外国人のための日本語講座は、市内在住の外国人を対象に、日本語での意思疎通を目標に日常会話を中心として講座を開設した。新入管法の施行に伴い、学習者は増加しており、特に最近では会社や実習生受け入れの協同組合経由で、4、5名の団体での申し込みが増えている。このようなケースへの対応について、佐倉市と受け入れに伴う経費についてなどを相談する必要も出てくるものと思われる。

11月11日に日頃の勉強の成果を発表する場として「日本語講座のつどい」を開催した。外国人79名を含め、全体で約160名の参加があり、成功裏に終了した。

日本語講座の事業状況は、下記の通りである。  
受講者は、出身国22か国（地域）、のべ2407名、  
年間開催クラス数は、334クラス  
日本語ボランティア数は、延べ877名、  
ベビーシッターは、延べ180名  
アフリカ出身の人が意外に多く、難民申請中という身分の人が年に2～3名程いる。

#### ○外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語担当の4名に加えて、交流基金事務局員が、電話及び面接による相談の実施、文書の翻訳などの外国人支援活動を行った。佐倉市担当部課と協力して直接支援活動も実施した。相談・支援件数は、年間79件、学校や病院での通訳などを含む。中学から高校への進学相談などもあった。また毎月相談員の交流会議を開催し、勉強会を開催しており、外国人の子どもが抱える問題について、学習をした。

#### [その他]

佐倉国際交流基金設立30周年を記念して、国立歴史民俗博物館にて記念事業を行った。記念式典と共に、記念講演会として国際文化大学公開講座を併せて行い、成功裏に終了した。

#### [その他附帯事業]

その他附帯事業として、国際ボランティアバンクの維持管理、国際交流団体に対する後援、広報活動として、年2回の機関誌発行とHPによる情報発信を行った。

佐倉国際交流基金の事業に賛同し、支援をしてくださる賛助会員数は234人（2017年度217人）となっている。

## 第2号議案 2018年度(平成30年度)決算報告について

次に、決算報告を説明する。

2ページの貸借対照表は、2017年度と2018年度の資産を比較したものであるが、基本財産の買換えがなかったため、流動資産の金額が12,260円減少しただけで、他に動きはない。3ページの貸借対照表は、資産を公益目的事業会計と法人会計に区分したものである。流動

資産は法人会計、基本財産は事業会計と法人会計で折半、財政調整積立金は事業会計となっている。4ページは、2017年度と2018年度の収支計算書の比較である。比較的大きな差異がある項目を説明する。事業収入の主な増分は、文大の受講料を22,000円から25,000円に値上げた影響と、佐倉市からの受託事業費が1,500,000円から1,792,000円に値上げになった結果である。支出の部では、各事業ともほぼ予算通りになっているが、30周年記念式典の費用が増分となっている。経常増減額は307,000円赤字の予算であったが実績は12,260円の赤字です。

次に、5ページと6ページの内訳表は、事業別科目別の金額を示したものである。7ページは、財産目録であるが、貸借対照表で説明した通り、大きな動きはないが、2019年度には千葉県債2300万円が4月25日に満期になり、20年国債に買い替えたが、利率の低下で、年間約30万円の運用益の減少になる。

議長：監事より監査結果報告、石渡様にお願いします。

石渡監事：監査報告書を説明する。

私たちは、2018年（平成30年）4月1日から2019年（平成31年）3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

#### 1 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。

(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

#### 2 監査意見

(1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

(2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

議長：第1号議案、第2号議案について、何かあるか。

大川評議員：

国際交流基金への資金の増額を市へ要請してもよいのではないか。

事務局長：

広報課と検討をしていく予定である。また、それに伴う実質的な活動も必要となってくるので、そちらも考えていきたい。

議長：それでは、第1号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2018 年度（平成 30 年度）事業報告」ならびに第2号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2018 年度（平成 30 年度）決算報告」について、了承することよろしいか。

賛成の方は挙手を願う。

賛成多数で了承された。

### 第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について

議長：第3号議案の「理事の選任について」事務局長より説明をお願いする。

事務局長

理事の任期は、2年間なので、この評議員会をもって退任となる。次の理事候補は、再任が多いが、2019年6月5日から2021年評議員会までの理事・監事候補の説明をする。9名の理事と2名の監事である。お一人お一人ご審議いただくのが原則ではあるが、再任が多いので、一括して説明し、一括で審議していただくこととさせていただきたいが、ご了承いただけるか。

議長：新任理事候補の説明及び審議を一括して行うことにご異議はないか。

異議なしとの声を受けて、

議長：では、事務局長より一括してご説明と、一括しての審議を行う。

事務局長：まず再任される方の説明をする。宍倉昌夫氏は現理事長、熊谷隆夫氏は現副理事長である。下條義昭氏はイングリッシュサロン運営委員長、高橋満氏は佐倉市国際文化大学副学長である。皆様は、それぞれの役

目をしっかりと担当されているので、再任ということでご承認いただきたい。また、鈴木博氏と山岡みち代氏はそれぞれ佐倉市商工会議所と佐倉日蘭協会のお立場で、基金の運営のお手伝いをさせていただいており、再任していただきたいと考えている。ご健康上の理由で退任される石塚孝雄氏に代わり、新任の理事として、安藤忠男氏は、元千葉県国際交流センター長をされており、国際交流に関してのご経歴を鑑みるに、適任と思われる。また、スピーチコンテスト運営委員長を退任された岡村美智子氏の後任には、今年度その副委員長を務められる橘正明氏をご推薦する。昨年度のスピーチコンテストでは、中心的存在としてご活躍いただいた実績がある。日本語講座運営委員長の今村公蔵氏は、仕事の都合で、平日の理事会に出席が難しいこともあり、副委員長の関口優紀氏に理事をお願いしたいと考える。関口氏は「日本語講座のつどい」実行委員長として、毎年会を成功裏に開催されている。監事は、元佐倉市会計管理者の石渡孝氏が再任、元銀行役員であられた松井駿介氏も再任となる。

以上が次期役員候補の皆様のご紹介である。

議長：第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について何か質問はあるか。なければ一括採決とする。

賛成の方は挙手を願う。  
賛成多数で了承された。

#### 第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員について

議長：第4号議案の「評議員選定委員の選任について」事務局長より説明をお願いします。

事務局長：本年は、4年に1度の評議員選定委員選任の年となっている。  
評議員選定委員は、出資者（佐倉市）1名、監事1名、外部委員（2名）、事務局員1名をもって構成する。外部委員については、理事会並びに評議員会により推薦することができるので、2019年6月5日から2023年の評議員会までの外部委員候補についてご説明する。お一人ずつご審議いただくのが原則ではあるが、お二人とも再任なので、一括して説明し、一括で審議していただきたいと考える。

議長： 評議員選定委員について、一括説明・審議にご異議はないか。

異議なし、との声を受けて、

議長： それでは、事務局長より、一括してご説明をお願いします。

事務局長： 朝来野泰宏氏は、元理事であり、元スピーチコンテスト運営委員長として、ご活躍された。椎名俊治氏は、元ライオンズクラブ会長で、様々なボランティア活動をされている。お二人とも適任と考える。  
以上が次期評議員選定委員候補のご紹介である。

議長： 第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員の選任について何か質問はあるか。なければ一括採決とする。

賛成の方は挙手を願う。

賛成多数で了承された。

議長： 議題は以上である。次に、報告事項 2019年度 事業計画・予算書の説明を事務局長から説明を願う。

事務局長： まず、事業計画について説明する。

〔公益目的事業 1〕

佐倉市国際文化大学は、5月から11月にかけて、年間22回の講座（内2回は佐倉市共催の一般公開講座 1回は自主ゼミ発表会）を開催し、定員100名、受講料は年額25,000円ということで受講生を募集する。応募者の減少に備えて、受講対象を佐倉市内だけでなく、市外に広げる。

10月5日は、佐倉市国際文化大学30周年記念式典、記念講演会とする予定である。

佐倉国際スピーチコンテストは、佐倉市との共催で、10月20日に実施する予定である。開催の内容は、2018年度とほぼ同様にすすめるが、運営委員、ボランティアの負担を考慮し、募集人員、開催時間の縮小を検討する。

イングリッシュサロンは、2019年度は、2018年度と同様に、ファシリテーター3名、年間120クラス開催する予定である。参加費は、月1回参加者は、6,500円（年間）、月2回参加者は、13,000円（年間）とする。正しい英語の勉強というよりは、自分の考えを英語で伝える体験に重きを置いている。

## 2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〈公益目的事業2〉

2018年同様、助成金は、財政事業が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。

- (1) 語学講座は、一人1,000円、合計15,000円以内
- (2) 申請金額の上限を4万円とする。
- (3) 1団体1件の申請しか認めない。

## 3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〈公益目的事業3〉

### 1) 外国人のための日本語講座

2018年度と同じクラスを、同じ場所で開講するが、勤勉な受講者も増えている状況から、上級コースの開設を検討し、実施する。

同じように昨年実施して好評であった「日本語講座のつどい」（講座受講外国人の発表と交流の場）を11月17日（日）に実施する。

日本語ボランティアを希望する市民が増えているので、運営委員会で、より多くのボランティアが参加できるクラス体制を検討する。

### 2) 外国人のための生活相談

2018年度と同じ内容で、英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員を中心に外国人の日常生活・医療・子どもなど外国人の不安について個別相談を受け、佐倉市の多文化共生社会をめざした外国人支援を行う。

次に、2019年度予算書の説明をする。

## 様式 2-1 予算案（正味財産増減計算書）

### 一般正味財産の増減の部

#### 収入の部

基本財産運用収入 2019年4月に2300万円の国債が満期となり、買い替え後の利率が大きく下がるため、2018年度と比べて基本財産運用益が約30万円減少する。

#### 支出の部

2018年度には、交流基金の30周年記念事業があったが、2019年度には、文大の30周年記念事業が予定されている。文大の費用増分は、その30周年記念事業用の経費である。また、事業共通の「その他」と管理費の「30周年記念費用」が2019年度では、0になっているのは、交流基金の30周年記念事業がないためである。そのほか2018年度実績に沿って、事務員賃金を減額してあるが、そのほかの科目はほぼ2018年度並みの予算となって

いる。結果として当期経常増減額は、2018年度が307,000円の赤字であるのに対し、2019年度は、373,000円の赤字となる予定である。

議長：報告事項（1）「2019年度事業計画・予算案」について、何かあるか。  
特になし。

議長：報告事項（2）「2019年度助成金交付」について、事務局長より説明を願う。

事務局長：それでは、説明する。

助成金の申請は、5月10日現在で4団体から申請がきており、学習者の増減などにより、多少の申請額の変化はあるものの、合計で49,000円となっている。昨年までの実績も考慮すると、申請通りの金額を助成金として交付することを予定している。

議長：報告事項（2）「2018年度助成金交付」について、何かあるか。  
特に意見などはなかった。

## 7. 閉会

議長：本日の議題、報告事項は以上だが、他に何かあるか。  
特に意見などはなかったので、議長より閉会が宣言され終了した。

(議事録作成者 堀川義勝)

以上、2019年度第1回定時評議員会内容に相違ありません。

2019年 月 日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩